

株式会社 松山生協 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日から2020年3月31日まで5年間

2. 内 容

【 目標1 】

育児休業の取得等に関する情報提供を積極的に行う。

< 対策 >

- ※ 担当者の知識向上を図り、取得に関しての不安・疑問の解消に努めるとともに、きめ細かい対応ができるように環境整備を行う。

【 目標2 】

2020年度末の毎年、一人当たりの所定外労働時間を前年5%削減に取り組む。

< 対策 >

- ※ 各所場において勤務シフトの見直しを図り、人員の適正配置を再検討する。
- ※ 所定外労働時間の実績データを各所場にフィードバックすることにより個人の意識啓発を促す。

【 目標3 】

2020年度末まで、年次有給休暇の取得促進を図る。

< 対策 >

- ※ 正社員の計画的有給休暇取得目標を年間2日以上とし、取得の向上を図る。
- ※ 一定期間ごとに所場単位で取得状況を調査し、取得状況の悪い所場や社員に対して取得促進を促す。

【 目標4 】

職場体験等の受け入れを積極的に行う。

< 対策 >

- ※ 地域の児童生徒の職場体験学習について積極的な受け入れ態勢を整備する。

以 上